

平成16年12月期 中間決算短信（連結）

平成16年8月6日

上場会社名 株式会社 船井財産コンサルティング
 コード番号 8929

上場取引所 東京証券取引所（東証マザーズ）
 本社所在都道府県 東京都

（URL <http://www.funai-zc.co.jp>）

代表者役職名 代表取締役社長
 氏名 平林 良仁

問合せ先 責任者役職名 取締役管理部長
 氏名 中塚 久雄

TEL (03) 5321 - 7020

中間決算取締役会開催日 平成16年8月6日

米国会計基準採用の有無 有・**無**

1. 平成16年6月中間期の連結業績（平成 16年 1月 1日～平成 16年 6月 30日）

(1) 連結経営成績 (百万未満切捨)

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年6月中間期	3,384	(-)	447	(-)	385	(-)
15年6月中間期	-	(-)	-	(-)	-	(-)
15年12月期	6,771		564		516	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円 銭		円 銭	
16年6月中間期	205	(-)	65,838	22	-	
15年6月中間期	-	(-)	-		-	
15年12月期	299		95,733	81	-	

- (注) 1. 持分法投資損益 16年6月中間期 11百万円(損失) 15年12月期 13百万円
 2. 期中平均株式数(連結) 16年6月中間期 3,126株 15年12月期 3,126株
 3. 会計処理の方法の変更 有・**無**
 4. 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しており、前年同期実績及び前年同期増減率については、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産		株主資本		株主資本比率		1株当たり株主資本	
	百万円		百万円		%		円 銭	
16年6月中間期	5,181		1,846		35.6		590,839 97	
15年6月中間期	-		-		-		-	
15年12月期	4,819		1,656		34.4		530,043 15	

(注) 期末発行済株式数(連結) 16年6月期中間期 3,126株 15年12月期 3,126株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
16年6月中間期	372		22		145		1,526	
15年6月中間期	-		-		-		-	
15年12月期	187		279		529		1,322	

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 2社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 23社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) - 社 (除外) - 社 持分法(新規) 4社 (除外) - 社

2. 平成16年12月期の連結業績予想（平成16年1月1日～平成16年12月31日）

	営業収益		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
通 期	7,950		634		361	

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 107,711円 73銭

将来の業績に関する計画、見通し等は経営者が現在入手可能な情報から判断した仮定や確信に基づく見通しであり、リスクや不確実性を含んでおります。

1. 企業集団の状況

当社グループは、当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社23社で構成されており、資産家及び法人を対象とする財産コンサルティングを事業としております。

当社グループでは、資産家及び法人の財産の保全、活用、処分に係るコンサルティングを財産コンサルティングと称しております。財産コンサルティングの目的は、資産家や法人の顧客の立場に立って顧客の財産を守ることにあります。

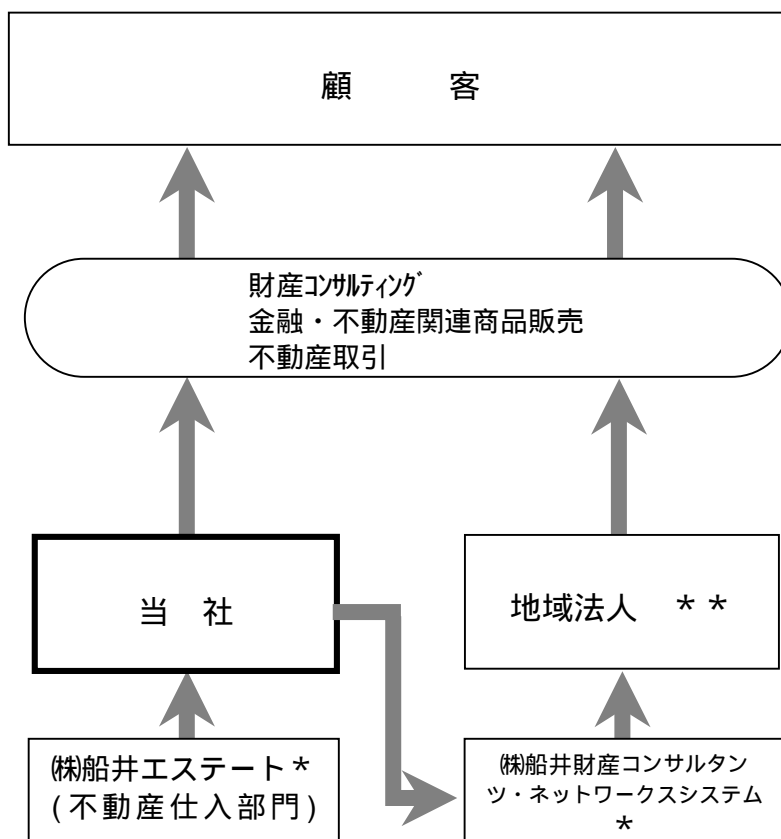
当社グループでは、顧客から財産コンサルティング報酬を得ておりますが、その内容は業務の態様によっては、財産コンサルティング収益以外に不動産取引収益、サブリース収益、その他収益となっております。

又、当社は、(株)船井総合研究所の関連会社として、同社の企業集団に属しております。

当社グループの行う取引の内、不動産取引(「不動産共同所有システム」に係る不動産取引を除く)は、平成12年に設立された当社連結子会社(株)船井エステートが行っております。地域法人に対する加盟勧誘・経営管理、業務内容の指導及び当社ブランドの維持に係るアドバイス等は、平成11年に設立された当社連結子会社(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムが行っております。

当社グループの事業系統図は、以下の通りです。

[事業系統図]



(注) 次頁参照

(注) 地域法人は、各地域を地盤としている有力会計事務所等やその代表者及びこれらが保有する企業等(以下、パートナーという)との合併により設立しております。各地域法人は、各パートナーにその経営を委ねており、独立した企業として当社ネットワークに参加しております。当社においては、当社担当者が各社の非常勤取締役を兼務するほか、(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを通じて業務に係る指導やコンサルティングノウハウに関するデータベースの提供等を行っております。

当社は、財産コンサルティング事業を全国規模で展開し、全国各地の資産家及び財産を保有する法人の囲い込みを目的として、平成11年4月より各地域における地域法人設立を開始しております。

* 当社の連結子会社であります。

** 当社の持分法適用関連会社であります。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、資産家及び法人を対象とする財産コンサルティングを通じて広く社会の利益に貢献することを基本理念としております。この理念の下、当社グループでは、

全国資産家のネットワーク作り(注1)

完全個別対応コンサルティング(注2)

100年継続コンサルティング(注3)

を経営の基本方針としております。

当社グループでは、これら基本方針に沿って事業展開を図り、社会に必要とされる会社作りを目指しております。

- (注) 1. 資産家及び財産を保有する法人のネットワーク作りのために、当社グループでは全都道府県に地域法人を設立する目標を掲げております(詳細は、(6)会社の対処すべき課題ネットワークの強化を参照ください)。
2. 当社グループでは、顧客の個々の要望に対し個別に対応するコンサルティングを「完全個別対応コンサルティング」と称し、顧客にオーダーメイド的コンサルティングを提供しております。オーダーメイド的コンサルティングを提供するには、不動産及び金融資産を含む財産に関する多面的なノウハウと高度の専門性を持った人材の融合が不可欠であり、他社には容易に追従できない分野であります。これにより競合他社や競合商品との差別化を計っております。
3. 当社グループでは、顧客の2代・3代先も視野に入れた財産コンサルティングを提案し、これを「100年財産コンサルティング」と称しております。これにより顧客との間で長期的な信頼関係の構築を計っております。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社株式は平成16年7月15日に東証マザーズに上場しました。当社では、投資家の皆様に当社株式に投資していただきやすい環境を整備することについて検討を行う方針であります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、財産コンサルティングという、わが国でこれまでになかった分野に進出し、顧客の支持を頂き現在に至っております。当社グループが社会的に存在を広く認知され、財産コンサルティング分野で卓越した地位を占め続けるためには、今後も更に成長を継続することが必要であります。この意味で、目標とする経営指標は、売上及び利益の成長率としております。

当社グループでは、中期的な営業収益の伸び率を年率10%以上、経常利益の伸び率を年率20%以上としております。

(5) 中長期的な経営戦略

当社グループは不動産、保険及び証券等の顧客資産に対して、顧客にとって最適であると考えられるコンサルティングの提供を志向しておりますが、現時点においては、当社グループの顧客資産に占める不動産の比率が高いことに加えて、税制面においても不動産を活用したコンサルティングが有効であることから、当社グループのコンサルティングについては不動産分野に関連する提案及び対策実行が中心となっております。

このため財産コンサルティング事業における「財産コンサルティング収益」は、不動産分野に関連する提案及び対策実行に係る報酬として当社グループが受け取る収益が中心であり、財産コンサルティングの一環として生じる「不動産取引収益」及び「サブリース収益」と合わせ、当社グループの事業は、不動産取引に関連する収益への依存度が高いものとなっております。

当社では、当面は顧客資産に占める不動産の比率は高いものと想定しており、今後も不動産取引に関連する収益への依存度は高いものになると認識しております。

又、当社グループでは、資産家の資産構成〔国税庁公表平成14年分「統計情報」(国税庁ホームページ掲載)によれば、被相続人の相続財産の構成は、不動産63.8%、預貯金16.7%、有価証券8.4%であります。〕は、今後外部環境の変化により変動する可能性があることを認識しております。当社では、長期的には資産家の資産ポートフォリオの不動産の割合が減少し、有価証券の比率が上昇することを想定し、証券投資顧問業の登録(平成12年10月)を行うなど対応に努めており、長期的には、「日本版プライベートバンク」企業としての展開をも視野に入れております。

(6) 会社の対処すべき課題

当社グループは、完全個別対応コンサルティング会社を目指し、顧客の立場に徹した提案型財産コンサルティングを提供することを方針としております。その具体的な方策として、以下のテーマを自らに課しています。

商品開発

当社は、財産コンサルティング事業の一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産に関連した投資商品の開発及び当社顧客等への販売を行っております。

現在までに、不動産特定共同事業法に基づく「不動産共同所有システム」8組合を組成しており、当社及び地域法人の顧客へ販売しております。今後においても、不動産に関連した投資商品の開発・販売は、原則として「不動産共同所有システム」を中心とする方針ですが、その他、顧客の資産運用ニーズに応じた投資商品の開発も検討していきたいと考えております。

なお、当社においては、これらの投資商品に対して顧客投資家と同じ立場でリスクを共有しファンドを管理するという観点から少額の自己出資を行うこともあります。又、不動産に係る業務について当該商品の運用業務との利益相反を回避するため、当社において必要と考える内部規程整備等を行う等の管理体制構築を進めております。

又、これらの投資商品については、当社顧客への販売及び地域法人のネットワーク構築等に活用しており、将来的には当社の新たな収益源として確立させていく方針であります。

企業再生

当社は、日本経済の活性化のため「企業」を守り再生をサポートすることを標榜しております。当社は、財産コンサルティングの先駆者として豊富な経験とノウハウを蓄積しておりますが、企業再生やこれに伴う資産流動化やM & Aなどの様々なニーズに対応する体制を更に強化する方針であります。

ネットワークの強化

当社グループは、財産コンサルティング事業を全国規模で展開し、全国各地の資産家及び財産を保有する法人の囲い込みを目的として、平成11年4月より各地域における地域法人設立を開始しております。当社グループでは資産家及び財産を保有する法人を囲い込み、そのネットワークを構築することにより、各地域の資産家及び法人に対し地域法人と共同して財産コンサルティング事業を展開していくこと並びにそのネットワークを通して「不動産共同所有システム」の販売を行うことを企画しております。

地域法人の設立につきましては、各地域を地盤としている有力会計事務所等やその代表者及びこれらが保有する企業等（以下、パートナーという）との合併によっており、平成16年6月30日現在20都道府県に23社を設立済みであります。今後は全国でまだ地域法人の設立をしていない県でパートナーとなるべく会計事務所等に働きかけ、将来的には全都道府県に地域法人を設立する方針であります。

各地域法人は、各パートナーにその経営を委ねており、独立した企業として当社ネットワークに参加しております。当社においては、当社担当者が各社の非常勤取締役を兼務するほか、(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを通じて業務に係る指導やコンサルティングノウハウに関するデータベースの提供等を行っており、今後も(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを通して地域法人への支援体制を強化する方針であります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、企業価値向上と社会から信頼される会社を実現するためコーポレート・ガバナンス強化が重要であると認識しており、経営の効率性、健全性、透明性の確保を図る取り組みを行うことによりコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役1名）で構成され、原則月1回、必要に応じ随時開催し、商法で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の報告を行っております。又、経営幹部会を週1回開催し、社長並びに社長より任命を受けたもの（常勤役員、幹部社員など）による経営重要事項の審議を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役は2名で、うち1名は社外監査役であり同時に常勤監査役であります。監査役は、取締役会、経営幹部会、その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、経営の監視を行っております。

コンプライアンスの面では、内部監査担当者が経営企画室に配置されており、每期取締役会にて承認された内部監査計画に基づき、毎月内部監査を実施し、当社、子会社、関連会社の法令遵守状況をモニターしております。又、当社グループの役職員には社員心得と社員行動基準を小冊子に取りまとめこれを徹底しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制につきましては、以下ようになっており、今後も必要に応じて組織、体制を見直していく所存であります。



2) 当社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役である大浦章一氏は、平成15年3月まで(株)船井総合研究所の執行役員として在任しており、氏のコンサルティングに関する豊富な知識及び経験による見地から当社経営への参画及び業務遂行に資する助言を得るため招聘いたしました。

又、(株)船井総合研究所との関係については、事業領域の棲み分けに関しては、当社グループは資産家及び法人を対象とする財産コンサルティング事業を行い、(株)船井総合研究所は企業経営にかかわるコンサルティング業務を中心に行っており、それぞれの事業領域の棲み分けが行われています。取引関係については、研究会への出席、セミナー等の講演料支払等の取引があるのみであり、事業上の重要な取引は生じておりません。

当社の社外監査役喜多村隆男氏は、日本コロニア(株) (現 コロニアミュージックエンタテインメント(株)) 常務取締役の経験が当社の経営監視に役立つものとの見地から招聘いたしました。同氏及び(株)日本コロニアと当社の間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近事業年度の末日からさかのぼって1か年間における実施状況

第12回定時株主総会(平成15年3月25日開催)において、喜多村隆男氏が監査役として選任され、監査役体制を強化いたしました。

平成16年7月より経営幹部会を設置し、経営重要事項の審議を行っております。

今後のコーポレート・ガバナンスの体制

当社は平成16年7月15日の東証マザーズ上場之际に公募増資を行い、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に定める大会社に該当することとなり、以下のとおり所要の整備を行う方針であります。

第14期定時株主総会において大会社としての監査役制度を確立すべく、監査役を増員しその過半数を社外監査役とし、監査役会を設けることを提案いたします。

会計監査については、証券取引法に基づき監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第14期定時株主総会において会計監査人を選任いたします。

法的な要請以外に当社の規模の拡大、業務の複雑性の高まりに応じ、監査役制度を維持しつつ執行役員制度を導入し業務執行の明確化と迅速化を計ることを検討課題としております。

(8) 関連当事者との関係に関する基本方針

(株)船井総合研究所との関係

当社は、(株)船井総合研究所により発行済み株式総数の26.8%（平成16年7月15日現在）を保有されており、(株)船井総合研究所の企業集団に属しています。

(株)船井総合研究所との事業領域の棲み分け

当社グループは資産家及び法人を対象とする財産コンサルティング事業を行い、(株)船井総合研究所は企業経営に係るコンサルティング業務を中心に行っており、それぞれの事業領域の棲み分けが行われております。

取引関係について

当中間連結会計期間において、当社グループと(株)船井総合研究所の企業集団との取引は、(株)船井総合研究所との間に各種研究会への参加、セミナー等に係る講演料支払い等の取引があるのみであり、事業上の重要な取引は生じておりません。

(9) 事業等のリスク

当社グループの事業等のリスクは、以下のとおりであります。

1. 当社グループの事業内容について

当社グループは、当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社23社で構成されており、資産家及び法人を対象とする財産コンサルティング業務を事業としております。当社グループでは、顧客から財産コンサルティング報酬を得ておりますが、業務の態様によっては、財産コンサルティング収益以外に不動産取引収益、サブリース収益、その他収益として収益計上いたしております。又、当社は、(株)船井総合研究所の関連会社として、同社の企業集団に属しております。

(1) 財産コンサルティングについて

当社グループでは、資産家および法人の財産の保全、活用、処分に係るコンサルティングを財産コンサルティングと称しております。

財産コンサルティングの目的は、資産家や法人の顧客の立場に立って顧客の財産を守ることにあります。

又当社グループは独立系のコンサルティング会社として、顧客の立場に立った提案を行っております。資産運用として一般的にはアパートやマンションの建設により利回りを確保するといった提案がなされることが多くありますが、当社グループでは、入居率予想や他金融商品との比較などの要素を勘案し、顧客の長期的な利回りを考え、場合によっては、「アパートやマンションの建設を行わない」という提案を行うこともあります。この点で、自社の商品や営業戦略を優先させるハウスメーカーや金融機関の立場とは一線を画しており、顧客の信頼を長期的に獲得することを目指しております。

資産家を対象とする「個人財産コンサルティング」は、財産承継コンサルティングと財産運用コンサルティングに大別されます。

財産承継コンサルティングは、相続の事前対策を行なう「相続事前対策」と、相続が実際に発生した後の「相続事後対応」が含まれます。共に税務申告書による客観的な数値分析と相続および相続財産、特に相続財産の6割強を占める不動産〔国税庁公表平成14年分「統計情報」(国税庁ホームページ掲載)によれば、被相続人の相続財産のうち不動産は63.8%を占めています。〕に対する当社グループの有するノウハウを活用することにより、顧客に最適な提案を行うものであります。

「相続事前対策」においては、課税資産からの現金収入を増加させ、これにより(ア)土地を手放さずに相続税を延納により納税する、(イ)収入増で財産の分割を容易にする、(ウ)相続対策の選択肢を増やすことなどを顧客に提案しております。

「相続事後対策」においては、(ア)相続包括コンサルティング、(イ)遺産分割協議書(案)の作成指導、(ウ)物納、(エ)相続手続きに係る不動産の媒介など、相続発生後の一連の流れのコンサルティングを行います。

財産運用コンサルティングには、(ア)資産組替(地方の低収益物件から都心の高収益物件に組替える)、(イ)建築・造成企画、(エ)不動産小口化商品の販売などが含まれます。

又、当社の「法人財産コンサルティング」は、平成8年に当社の提携先会計事務所が、当社の不動産に対するノウハウに注目し、過剰債務企業の財産整理・債務整理・事業再生を依頼いただいたことが始まりとなりました。当社では、中小企業・未上場企業にターゲットを絞り込み、不動産処分による借入金圧縮を計る財務リストラクチャリングを主体としたコンサルティングを提供しております。法人財産コンサルティングは、近年においては財産コンサルティングの中で大きな地位を占めるようになって参りました。

当社グループでは、顧客から財産コンサルティング報酬を得ておりますが、業務の態様によっては、財産コンサルティング収益以外に 不動産取引収益、サブリース収益、その他収益として収益計上いたしております。それぞれの収益の内容は次の通りであります。

不動産取引収益

資産家の不動産買い替え需要に対して当社グループは顧客の要望に沿った不動産物件を仕入・販売いたします。顧客の要望にそのまま適う物件があった場合には、当社グループは物件の仲介を行うだけでありますが、権利関係の整理、優良テナントの誘致、リニューアルなどを行ない高利回り物件に仕立て直す場合には当社グループで仕入を行ない、当社グループのノウハウを注入し高付加価値物件として顧客に販売することになります。又、不動産特定共同事業法に基づき当社が商品化した「不動産共同所有システム」により組成された任意組合に対しても、事業用不動産の供給を行っております。これらの取引に係る収益が不動産取引収益であります。

サブリース収益

資産家が運用目的で不動産を購入した場合、優良テナントの誘致、管理会社の選定、コスト管理等の業務を当社に委ねるため、当社へ物件を一括して賃貸し、当社はこの物件をテナントに賃貸しております。又、「不動産共同所有システム」により組成された任意組合が所有する事業用不動産は、当社が一括して賃借してテナントに賃貸しております。これらの賃貸から生じる賃貸料がサブリース収益であります。

その他収益

財産コンサルティング業務に関連する事務処理業務、地域法人の当社グループへの新規加入・指導、セミナーの講師、書籍の原稿作成などに係る収益であります。

上記の収益に係る取引の内、不動産取引（「不動産共同所有システム」に係る不動産取引を除く）は、平成12年に設立された当社連結子会社(株)船井エステートが行っております。地域法人に対する加盟勧誘・指導は、平成11年に設立された当社連結子会社(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムが行っております。

(2) 報酬体系について

当社グループの報酬のほとんどは、当社の提案が顧客に受け入れられそれが実行される時に発生いたします。当社グループが報酬を得る過程は以下の通りであります。

当社グループでは、セミナーや書籍を通し、又金融機関や会計事務所などの紹介により見込み顧客にアプローチし、見込み顧客に対して当社グループのコンサルタンツが最適な解決策を提案いたします。当社グループの提案が、顧客に受け入れられれば顧客と提案実行の契約を締結することになります。この契約の中で当社は提案実行時に報酬を得ることが定められます。例えば、相続の対策で、不動産の処分を行うことが必要となったとき、不動産媒介契約を結び、仲介手数料を得ることになります。

当社グループが顧客に請求する報酬は、主として提案実行の対象となった案件の金額にスライドした形になっております。これに対し、法人設立や顧問契約等は定額の報酬を請求しております。

(3) 競合又は新規参入について

当社グループでは、当社グループの事業と全面的に競合する会社はないと認識しておりますが、個々の財産コンサルティングの手法では当社グループと競合することがあります。

財産承継コンサルティング分野では、信託銀行や税理士事務所が同様のサービスを提供しております。財産（不動産）運用コンサルティングでは、ハウスメーカー、マンション開発業者、FP（ファイナンシャル・プランナー）などと競合し、又、主な競合商品としてREIT（不動産投資信託）があります。当社グループでは、これら競合先や競合商品に対し、顧客の個々の要望に対処する「完全個別対応コンサルティング」（注1）で差別化を図っております。又、資産家の2代・3代先を視野に入れた「100年財産コンサルティング」（注2）により顧客とのより緊密な関係を築きあげ顧客の囲い込みを図っております。

法人財産コンサルティングでは、対象を中小企業・未上場企業に絞り込んで大手プレーヤーの参入できないニッチな市場で実績を積み上げております。

財産コンサルティングへの新規参入については、個々の顧客ごとのオーダーメイド的な対策というニッチな市場は、大手コンサルティング会社や金融機関などの物量的な戦略では単位当りの収益が限定され、大手の本格的な参入は困難であると認識しております。

- (注1) 当社グループでは、顧客の個々の要望に対して個別に対応するコンサルティングを「完全個別対応コンサルティング」と称し、顧客にオーダーメイドのコンサルティングを提供しております。オーダーメイドのコンサルティングを提供するには、不動産及び金融資産を含む財産に関する多面的なノウハウと高度の専門性を持った人材の融合が不可欠であり、他社には容易に実施できない分野であります。当社では「完全個別対応コンサルティング」を経営理念としています。
- (注2) 当社グループでは、顧客の2代・3代先も視野に入れた財産コンサルティングを提案し、これを「100年財産コンサルティング」と称しております。

(4) 当社グループ事業の不動産取引に関連する収益への依存について

当社グループは、財産コンサルティング事業以外には事業を行っておりませんので、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。当社グループの前連結会計年度（平成15年12月期）および当中間連結会計期間（平成16年6月期）における前述の各業務に係る営業収益は、下表の通りであります。

(単位：百万円・%)

期 別 営業収益の種類	前連結会計年度 〔自 平成15年1月1日〕 〔至 平成15年12月31日〕		当中間連結会計期間 〔自 平成16年1月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕	
	営業収益		営業収益	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
財産コンサルティング収益	1,393	20.6	979	28.9
不動産取引収益	4,705	69.5	1,961	58.0
サブリース収益	593	8.7	347	10.3
その他収益	79	1.2	95	2.8
合 計	6,771	100.0	3,384	100.0

当社グループは不動産、保険及び証券等の顧客資産に対して、顧客にとって最適であると考えられるコンサルティングの提供を志向しておりますが、現時点においては、当社グループの顧客資産に占める不動産の比率が高いことに加えて、税制面においても不動産を活用したコンサルティングが有効であることから、当社グループのコンサルティングについては不動産分野に関連する提案及び対策実行が中心となっております。

このため財産コンサルティング事業における「財産コンサルティング収益」は、不動産分野に関連する提案及び対策実行に係る報酬として当社グループが受け取る収益が中心であり、財産コンサルティングの一環として生じる「不動産取引収益」及び「サブリース収益」と合わせ、当社グループの事業は、不動産取引に関連する収益への依存度が高いものとなっております。

当社では、当面は顧客資産に占める不動産の比率は高いものと想定しており、今後も不動産取引に関連する収益への依存度は高いものになると認識しております。

又、当社グループでは、資産家の資産構成（国税庁公表平成14年分「統計情報」（国税庁ホームページ掲載）によれば、不動産63.8%、預貯金16.7%、有価証券8.4%）は、今後外部環境の変化により変動する可能性があることを認識しております。当社では、長期的には資産家の資産ポートフォリオの不動産の割合が減少し、有価証券の比率が上昇することを想定し、証券投資顧問業の登録（平成12年10月）を行うなど対応に努めておりますが、資産家の資産ポートフォリオの中で不動産の割合に大規模かつ急激な減少が起こった場合、当社グループが変化への対応に遅れると、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

（5）コンサルティング業務の長期化について

当社グループのコンサルティング業務に係る収益は、前述の通り提案及び対策実行に係る報酬が中心となっております。コンサルティング業務は、案件ごとにその対応としてアドバイス、提案から対策実行に至るまで平均3～6ヶ月程度を要するものであり、案件によっては数年の長期に及ぶ場合もあります。長期間継続する案件等においては、当面の収益が計上されない場合もあり、又、時間的経過等により対策内容の修正等が発生した場合には業務効率の低下が生じる可能性があります。

又、事業用資産の買い換え等の資産組替に関するコンサルティング等においては、顧客ごとに最適な不動産を当社が手当てしておりますが、条件に適合する物件の確保が困難となった場合、収益計上までの期間が長期化する、又は、収益機会を失う可能性があります。これにより当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

2. 外部環境への変化について

(1) 不動産市況の変動による影響について

「1.当社グループの事業内容について(4)当社グループ事業の不動産取引に関連する収益への依存について」で記載しましたように当社グループの事業は、不動産取引に関連する収益への依存度が高いものとなっており、不動産価格が金利上昇その他の要因で下落した場合、当社グループの報酬体系を前提とすると、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 税制について

当社グループの財産コンサルティング事業において、顧客の資産に係る相続税法や租税特別措置法などの税制等は重要な要素であり、これら法律の範囲内で顧客がそのメリットを享受することを目的としてコンサルティングを実施しております。特に、顧客の税務負担軽減等に関する事項については、事前に税務当局と対応をすることにより重大な問題の発生を回避するように図っております。

又、税制等の改正などについては、当社グループ事業において新たなビジネスチャンスであると同時に、従来のコンサルティング手法の活用が困難となる等の問題もあり、今後においてこれらの改正等が生じた場合においては、当社グループ事業及び業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 会計制度について

企業会計基準委員会から平成16年2月13日付で「不動産の売却に係る会計処理に関する論点の整理」(以下、「論点整理」という)が公表されております。「論点整理」は、固定資産に係る包括的な会計基準開発の一環として、我が国の企業活動における不動産取引の重要性及び昨今の不動産取引の多様化に鑑み、不動産の売却に係る会計処理について検討を行っているものであります。

「論点整理」が具体的な会計基準に結実するかは現時点では不明であります。が、「論点整理」の方向で会計基準が制定された場合には、不動産売却等の要件が明確化されることにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 地域法人について

(1) 地域法人の設立について

当社グループは財産コンサルティング事業を全国規模で展開し、全国各地の資産家及び財産を保有する法人の囲い込みを目的として、平成11年4月より各地域における地域法人設立を開始しております。

当社グループでは資産家及び財産を保有する法人を囲い込み、そのネットワークを構築することにより、各地域の資産家及び法人に対し地域法人と共同して財産コンサルティング事業を展開すること並びにそのネットワークを通して「不動産共同所有システム」の販売を行うことを企画しております。

地域法人の設立につきましては、各地域を地盤としている有力会計事務所等やその代表者及びこれらが保有する企業等（以下、パートナーという）との合弁によっており、平成16年6月30日現在20都道府県に23社を設立済みであります。今後は全国でまだ合弁会社の設立をしていない県でパートナーとなるべく会計事務所等に働きかけ、将来的には全都道府県に地域法人を設立する方針であります。合弁の形態をとっているのは、パートナーにとっては当社ブランド及びノウハウを活用でき、当社グループにとっては顧客開拓の時間を稼げるという双方のメリットが合致しているからであります。

各地域法人は、各パートナーにその経営を委ねており、独立した企業として当社ネットワークに参加しております。当社においては、当社担当者が各社の非常勤取締役を兼務するほか、(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを通じて業務に係る指導やコンサルティングノウハウに関するデータベースの提供等を行っており、今後も(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを通じて地域法人への支援体制を強化する方針であります。

過去3期間における地域法人の社数及び経営成績(地域法人の各決算期における単純合計額)は下表の通りであります。各地域法人については、平成11年4月以降の設立であり、設立間もない企業等が多いことから、一部の企業においてパートナーとの従業員兼務等があり、組織体制が十分に確立されていない状況であります。又、事業規模も十分でないことから、赤字計上や資本欠損等の会社もあります。

平成16年6月30日現在において23社の地域法人を設立しておりますが、新たな地域法人の設立や各地域法人における顧客開拓等が当社の想定どおり図られる保証はなく、十分なネットワーク構築が成し得なかった場合には、当社の今後のグループ及び事業戦略について修正を迫られる可能性があります。

(単位：千円)

	平成13年12月期	平成14年12月期	平成15年12月期
期末地域法人社数	15社	18社	19社
営業収益合計	217,264	384,715	729,696
経常利益又は損失()合計	354	17,710	22,644
当期純利益又は純損失()合計	3,663	38,016	10,402

(注)上記の営業収益、経常利益合計及び当期純利益合計については、各期における地域法人の業績数値を単純合算したものであり、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る業績数値を使用しております。

(2) 地域法人の株式について

当社は地域法人の業績拡大による当社連結業績への寄与も重要な事項と考えておりますが、それ以上に全国規模の資産家ネットワーク構築が当社グループ事業において優先する事項と認識しております。当社グループが次の発展段階に進むべく、当社グループの財産コンサルティングを全国展開し、当社の開発した投資商品を販売する基盤として重視しているものであります。各地域法人の設立当初においては、原則として株式の保有割合は、当社50%(うち間接保有10%)、パートナー49%、(株)日本M & Aセンター(1)1%としておりますが、各パートナーへのインセンティブを目的として、各地域法人において一定の条件(体制整備並びに売上規模)を満たした場合には、当社の株式保有割合50%のうち15%を上限(結果、パートナー持分は64%を上限)として、段階的にパートナーに対して地域法人株式の譲渡要請に応じることとしております。

地域法人の経営についてはパートナーが、各地域の有力者であり、財産コンサルティング事業を展開して行く上でパートナーの信用と現在の顧客等に依存するところも大いにありますので、パートナーに地域法人の主体的な経営を委ねることとしております。これにより、各地域法人の意欲を高め、業績向上が期待されると共に各地域法人が当社への依存を高めるといふリスクを回避しております。

各地域法人は当社連結決算において持分法適用関連会社となっておりますが、当社の株式持分が変動した場合については相応の持分法損益の変動が生じることとなり、加えて、各地域法人の経営に関する当社の影響力の低下が生じる可能性があります。

なお、当社とパートナーとの間の覚書において、地域法人が設立後第2期以降において当期純損失を計上した場合は、当社において契約解除の要件とみなす旨が規定されておりますが、当該ケースの場合は、早期黒字転換を目指し今後の事業計画の見直しを図るなどの指導を強化しており、平成16年6月30日現在において、契約解除の条項を適用した地域法人はありません。

(1)(株)日本M & Aセンターは、企業買収、事業提携等のあっせん指導・受託を事業展開する企業であり、当社は同社が有するネットワークからパートナーの紹介等を受け、地域法人設立に活用しております。又、同社は、(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを通じて地域法人の職員向け営業研修等を実施しております。

(3) パートナー等との競合について

当社の合弁先であるパートナーについては、各地域において税理士事務所や会計事務所等を行っており、それらの業務に関連して、地域法人の行う業務と類似した事業を行う関係会社を有しているものもあります。当社と各パートナーとの協議(平成15年10月31日付合意書)により業務について一定の棲み分けを図っておりますが、財産コンサルティング事業の性質上、明確な区分は困難であり、場合によっては地域法人とこれら企業との間に競合が生じる可能性があります。

4. 社内体制等について

(1) 代表者への依存について

当社代表取締役社長である平林良仁は、当社の創業者であり、設立時より当社の財産コンサルティング事業の基礎を構築し、現在においても経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、取引先その他との人脈など、当社事業の中心的役割を有しており、当社における同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、同氏に過度に依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに、各分野での人材育成・強化を行っています。しかし、現時点においては、未だ同氏への依存度が高いため、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が出来なくなった場合には、当社の業績及び今後の事業推進に影響を与える可能性があります。

なお、同氏は平成16年6月30日現在において、当社の潜在株式を含む株式総数の19.6%(うち潜在株式は7.4%、又、財産保全会社である太平商事(株)の保有分を含む)を所有しております。

(2) 当社の人員等について

当社事業においては、各種有資格者などのコンサルタントを中心とした優秀な人材を確保することが重要な要素であると考えております。

能力主義について

当社は、優秀な人材の確保を目的として、能力主義による処遇制度を導入しております。これは、業務において成果を挙げた人材に対して相応の処遇を実現する事により、モチベーションの向上、組織風土の強化等を企図するものでありますが、反面、このことが当社業務に不向きである等の理由により期中退職者が発生する要因の一つとなっており、当社の過去3期間における期中採用者数、期中退職者数及び期末人員数は以下の通りであります。なお、当社は、今後においても当該制度を継続する方針であり、優秀な人材の定着を図る方針であります。

	期中採用者数	期中退職者数	期末人員数
平成13年 12月期	20名	16名	53名
平成14年 12月期	26名	23名	56名
平成15年 12月期	24名	9名	71名

コンサルタントの確保について

当社事業においては、コンサルタントあたりの業務量には限界があることから、事業拡大に伴いコンサルタントの増員を図る必要があります。当社においては各分野での経験者の採用を積極的に進め、社内教育の充実を図ることによりコンサルタントの育成及び質的向上を図っております。

今後においても、優秀な人材を積極的に採用及び育成していく方針ではありますが、当社が求める人材の獲得が図れない場合には、当社事業の制約となる可能性があるほか、現在在職している重要な人材の退職等が発生した場合には、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

労働基準監督署からの是正勧告及び指導について

当社は、平成15年10月に、三鷹労働基準監督署より、時間外労働に関する協定の制限を越えて労働させていること、事業場外労働及び専門型裁量労働制についての書面による労使協定が未提出であること等の是正勧告を受けました。又、正社員の労働時間管理不足の是正、指摘事項の実施等の指導を受けました。

当社は、これらの是正勧告及び指導を受けて社内を調査したところ、一部に労働基準法違反の実態が確認されました。このため、直ちに改善を図り、平成15年11月、是正報告書を提出し、再発防止に努めております。

5. (株)船井総合研究所との関係について

当社は、(株)船井総合研究所の企業集団に属しており、(株)船井総合研究所が当社の発行済株式総数の26.8%（平成16年7月15日現在）を保有しております。

(1) (株)船井総合研究所のブランド力について

当社グループの経営については、(株)船井総合研究所から一定の独立性を有しておりますが、当社グループが財産コンサルティング事業を展開する上で、顧客の信頼獲得は重要な要素であり、これに関して(株)船井総合研究所のブランド力が有効に作用しているものと認識しております。

かかる認識のもとに当社は現在、(株)船井総合研究所との間で『商標等ライセンス契約』を締結（平成15年9月18日）しており、当社商号の一部に「船井」ブランドを利用し、又、当社が自らの営業活動を行うに当たり、会社案内その他各種印刷物等の媒体に「船井総研グループ」の一員である旨の表示をしております。

今後においては、当社が財産コンサルティング事業において実績を積み重ねることにより、顧客の信頼獲得及び当社独自のブランド力の向上を図っていく方針であります。本契約が解除された場合や、何らかの要因により(株)船井総合研究所のブランド力が低下した場合には、当社事業展開に悪影響を与える可能性があります。

又、同契約では、当社グループは、平成15年10月より5年間は無償にて使用できるものとし、当事者から本契約を更新しない旨の意思表示が無い限り更に1年間更新されることとし、以後も同様の取り扱いとなっております。当面はブランド使用料の支払義務はありませんが、将来も無償でブランドを利用できる保証はありません。

(2) (株)船井総合研究所の企業集団との関係について

(株)船井総合研究所との事業領域の棲み分け

当社グループは資産家及び法人を対象とする財産コンサルティング事業を行ない、(株)船井総合研究所は企業経営に係るコンサルティング業務を中心に行っており、それぞれの事業領域の棲み分けが行われています。

取引関係について

当中間連結会計期間において、当社グループと(株)船井総合研究所の企業集団との取引は、(株)船井総合研究所との間に各種研究会への参加、セミナー等に係る講演料支払い等の取引があるのみであり、事業上の重要な取引は生じておりません。

(株)船井総合研究所出身の役員について

当社取締役会長本告正は、平成15年3月まで(株)船井総合研究所の取締役として在任しておりました。又、当社取締役大浦章一は、平成15年3月まで(株)船井総合研究所の執行役員として在任しておりました。当社は、両氏のコンサルティングに関する豊富な知識及び経験による見地から当社経営への参画及び業務遂行に資する助言を得るため、招聘いたしました。なお、現在、当社と(株)船井総合研究所の企業集団との間に受入及び派遣出向関係はありません。

6. 顧客の資産運用ニーズへの対応について

当社は、財産コンサルティング事業の一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産に関連した投資商品の開発及び当社顧客等への販売を行っております。

現在までに、不動産特定共同事業法に基づく「不動産共同所有システム」8組合を組成し、又商法上の匿名組合契約に基づく「船井不良債権処理ファンド」を立ち上げており、これらの投資商品については、当社顧客への販売及び地域法人のネットワーク構築等に活用しております。今後においては、不動産に関連した投資商品の開発・販売は、原則として「不動産共同所有システム」を中心とする方針であります。その他、顧客の資産運用ニーズに応じた投資商品の開発も検討していきたいと考えております。

なお、当社においては、これらの投資商品に対して顧客投資家と同じ立場でリスクを共有しファンドを管理するという観点から少額の自己出資を行うこともあります。

又、現時点においては、これらの投資商品については案件及び事業規模は限定されたものであり、実績としての運用成果が明確に判断できない状況であることから、今後において当社が開発及び販売する投資商品が顧客に受け入れられる保証はありません。又、地域法人のネットワーク構築が当社の想定通り進まない場合には、当該商品規模及び当社収益の拡大も相応の制約を受ける可能性があります。

顧客の資産運用ニーズに応える商品として当社が開発した「不動産共同所有システム」及び「船井不良債権処理ファンド」の内容については、次の通りであります。

(1) 不動産共同所有システム - ADVANTAGE CLUB (登録商標)

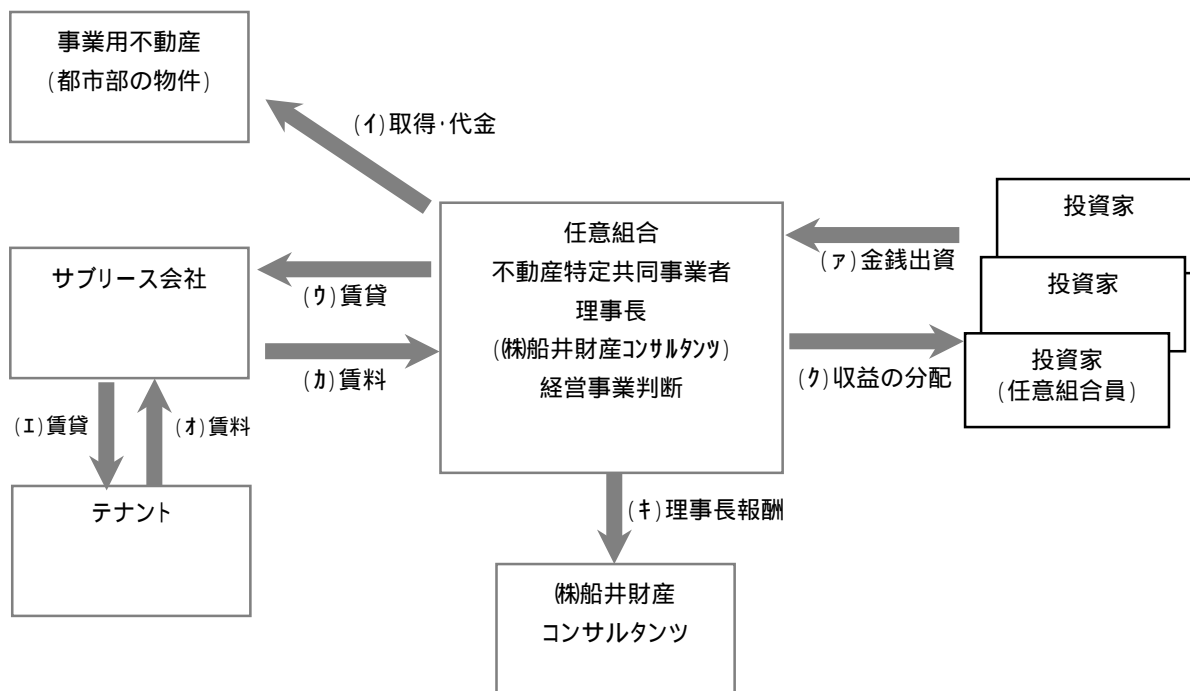
「不動産共同所有システム」とは、不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品であります。投資家が不動産特定共同事業法に基づいて任意組合契約を締結し、この任意組合が事業用不動産を取得してその賃貸運用収益を投資家に配当として分配するものであります。当社は、任意組合の組成、投資家の募集、投資対象物件の取得、任意組合の理事長（任意組合の業務執行組合員）として任意組合の業務執行を行います。又、当社は任意組合から当該物件を一括して賃借しテナントへ賃貸するサブリース業務を行っております。

当社は、これら一連の流れの中で次のような収益を得ております。投資家からの投資コンサルティング報酬、物件取得に伴う仲介手数料又は不動産売上高、理事長報酬、サブリース収益等であります。

当社の「不動産共同所有システム」の第12期連結会計年度及び前連結会計年度の実績は以下の通りです。

期 別 組成と累計	第12期連結会計年度 〔自平成14年1月1日 至平成14年12月31日〕		前連結会計年度 〔自平成15年1月1日 至平成15年12月31日〕	
	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)
組 成	2	13.2	5	30.2
累 計	3	16.8	8	47.0

不動産共同所有システムのスキーム図は、以下の通りであります。

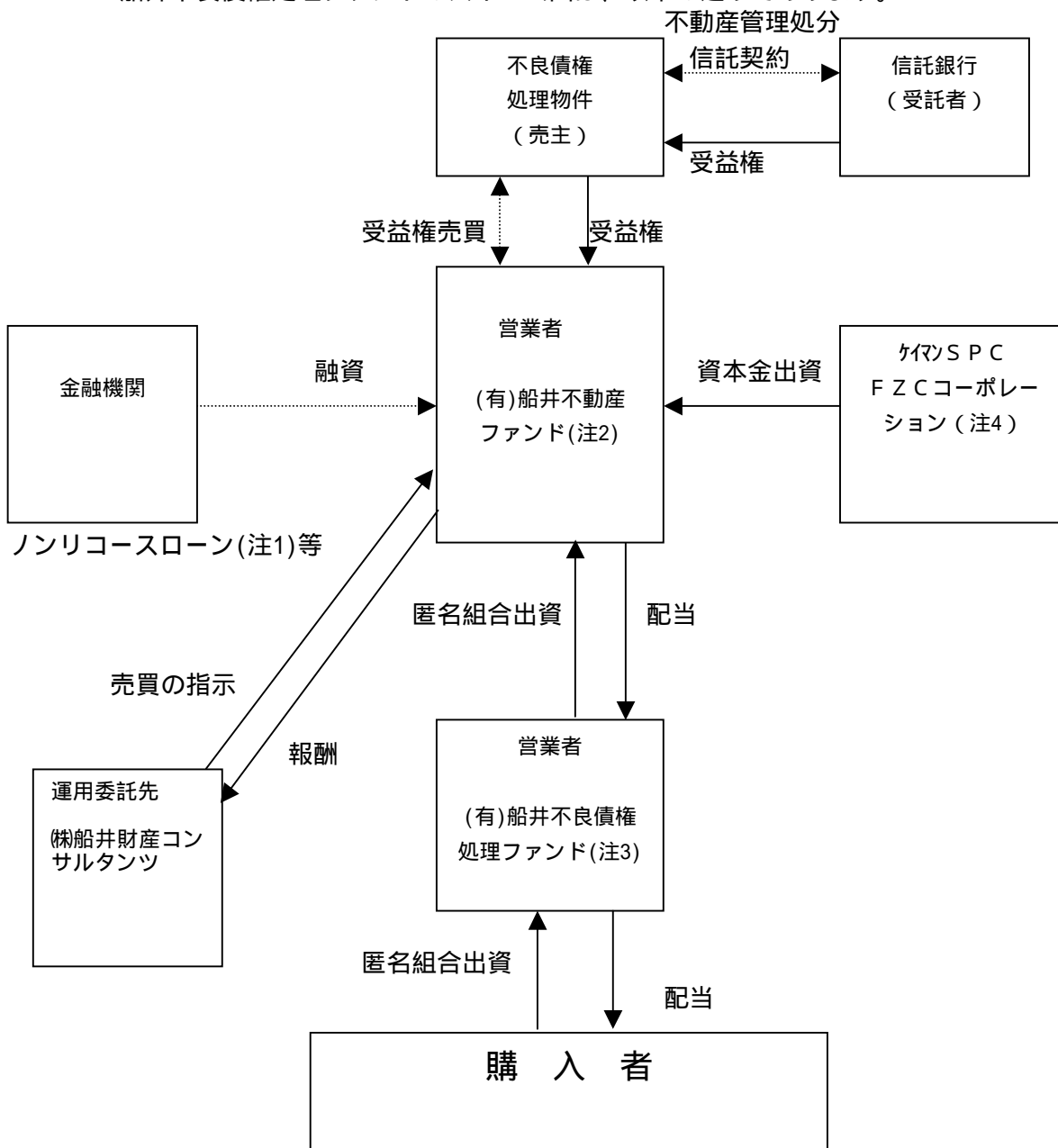


- (ア) 投資家は任意組合契約を締結し、金銭出資を行うことにより任意組合の組合員になります。投資家は、金銭出資のほか当社又は地域法人等に組合組成などの対価として財産コンサルティング報酬を支払います。
- (イ) 任意組合は、事業用不動産を取得します。
- (ウ) 任意組合は、(イ)で取得した事業用不動産についてサブリース会社と賃貸借契約を締結します。
- (I) サブリース会社は、任意組合の取得した事業用不動産のテナントを募集し、不動産賃貸借契約を締結します。
- (オ) サブリース会社は、テナントから賃料を徴収します。
- (カ) サブリース会社は、任意組合に対し(ウ)の賃貸借契約に従い賃料を支払います。
- (キ) 任意組合は、当社に理事長報酬を支払います。
- (ク) 任意組合は、諸経費を控除した純収益を投資家(任意組合員)に分配します。

(2) 船井不良債権処理ファンド

「船井不良債権処理ファンド」は、商法上の匿名組合契約に基づき、複数の投資家の出資により組成されたファンドであり、平成14年2月1日に成立しました。本ファンドは、事業用不動産を裏付けとする信託受益権等に投資することによって、賃貸利益及び短期的な転売利益等を確保しつつ、収益の確保を目指した運用を行うものです。当社は、匿名組合の営業者とアセット・マネジメント契約を結び、成功報酬型のアセット・マネジメント報酬を受け取ることになっています。本ファンドの満了期間は、ファンド成立の日から3年でありますが、2年を超えない範囲で期間を延長することができます。

船井不良債権処理ファンドのスキーム図は、以下の通りであります。



注1 債務履行の責任財産を対象不動産等に限定するローン

注2 (有)船井不良債権処理ファンドと匿名組合契約を締結しファンドの資金運用を行ないます。

注3 投資家と匿名組合契約を締結し、投資家の出資金を受け入れます。

注4 当社は優先株式を保有し、チャリタブル・トラストが普通株式を保有するケイマンSPC(特別目的会社)であります。ケイマンSPCを出資者とする営業者(有)船井不動産ファンド)が資金運用を行うことにより、当社及び営業者(有)船井不良債権処理ファンド)からの倒産隔離を行っています。

7. 訴訟について

平成16年5月10日、当社の連結子会社である㈱船井エステート（以下、「エステート」という）を被告とした訴訟が原告㈱ゴールドクレスト（以下、「ゴールドクレスト」という）より東京地方裁判所に提起されました。

当該訴訟は、平成13年10月31日に売主が「エステート」、買主が「ゴールドクレスト」として締結した不動産取引契約に係るものであります。当該訴訟は、売主である「エステート」が売却した土地にコンクリート基礎が残置され、「ゴールドクレスト」が本件土地に事務所ビルを建築するにあたりこの基礎を除去することとなり、撤去費用32,340千円、支払に至るまでの金利相当額及び訴訟費用の支払を求めるものであります。

本訴訟の結果を現時点で予想するのは困難であります。当該訴訟の判決が「エステート」に不利なものとなった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 法的規制について

当社グループが展開しております事業に関する法的規制は、次の通りです。

宅地建物取引業法（東京都知事（4）第62476号）

不動産特定共同事業法（東京都知事第21号）

証券投資顧問業法（関東財務局長第980号）

宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者免許の有効期間は平成15年2月15日から平成20年2月14日までであり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。

不動産特定共同事業法に基づく許可については、許可の取消しとなる事由は、現状においては、認識しておりません。

証券投資顧問業法に基づく登録については、登録の取消しとなる事由は、現状においては、認識しておりません。

今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

なお、証券投資顧問業については、現在業務を行っておりません。

9. 潜在株式について

当社の平成16年6月30日現在における発行済株式総数は3,126株であり、これに対して潜在株式数は742株であります。潜在株式の概要は以下の通りであり、これらが行使された場合には、保有株主の株式価値の希薄化が生じることとなります。

当社代表取締役である平林良仁は、当社株式470株を保有（財産保全会社である太平商事㈱の保有分を含む、潜在株式を含めた株式総数に占める比率は12.2%）しており、加えて潜在株式288株（同7.4%）を保有しております。同氏が保有する潜在株式288株については、第1回及び第2回無担保社債（新株引受権付）に係る新株引受権であり、うち第1回（88株）に係る新株引受権は成功報酬型ワラントであります。

又、その他の役員及び従業員に対するインセンティブの付与については、当社は役員5名及び従業員27名（失権者を除く）に対して、貢献意欲及び経営への参加意識の向上を図るためのインセンティブとして新株引受権（成功報酬型ワラント）を付与しており、当該新株引受権に係る新株発行予定株数の合計は、454株（潜在株式を含めた株式総数に占める比率は11.7%）であります。なお、当社は、今後も優秀な人材の確保や上記事項等を目的としたインセンティブ・プランを継続して実施する方針であります。

(第1回無担保社債 [新株引受権付])

	最近事業年度末現在 (平成15年12月31日現在)	平成16年6月30日現在
新株引受権の残高(千円)	16,850	16,850
新株引受権の権利行使により 発行する株式の行使価格(円)	50,000	50,000
資本組入額(円)	25,000	25,000

(注) 第1回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権は成功報酬型ワラントであり、当社役員及び従業員に対し支給しております。

(第2回無担保社債 [新株引受権付])

	最近事業年度末現在 (平成15年12月31日現在)	平成16年6月30日現在
新株引受権の残高(千円)	100,000	100,000
新株引受権の権利行使により 発行する株式の行使価格(円)	500,000	500,000
資本組入額(円)	250,000	250,000

(注) 第2回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権は、当社代表取締役社長の平林良仁に対するインセンティブとして同氏が全株(200株)保有しております。

(第3回無担保社債 [新株引受権付])

	最近事業年度末現在 (平成15年12月31日現在)	平成16年6月30日現在
新株引受権の残高(千円)	103,000	102,500
新株引受権の権利行使により 発行する株式の行使価格(円)	500,000	500,000
資本組入額(円)	250,000	250,000

(注) 第3回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権は成功報酬型ワラントであり、当社役員及び従業員に対し支給しております。

10. 資金用途について

平成16年7月に実施した公募増資による調達資金の用途につきましては、今期(平成16年12月期)に計画している「不動産共同所有システム」用に供する物件仕入れの一部に充当する予定であります。しかし、事業環境の変化等によりましては、当該資金用途は変更される可能性があります。なお、具体的な資金需要の発生までは安全性の高い金融商品で運用していく予定であります。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、内閣府7月月例経済報告によれば、「景気は、企業部門の改善が家計部門に広がり、堅調に回復して」おり、「堅調に回復している」とし、先行きについては、「景気回復が続くと見込まれる」となっております。

当社グループ（当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社23社）を取り巻く環境は、財産コンサルティングについては、当社グループの財産コンサルティングに対する評価の高まり、土地持ち資産家の運用ニーズの強さ、法人におけるリストラクチャリングの強化を反映し、順調に推移いたしました。

不動産取引収益については、居住用及び商業用不動産6件を手掛けましたが、「不動産共同所有システム」は、下期に組成される予定であります。

地域法人については、沖縄、熊本、徳島、城北の4社が新たに設立され、当中間連結会計期間末には23社となりました。

当社は、平成16年6月11日に(株)東京証券取引所より東証マザーズへの上場の承認を受け、平成16年7月15日に上場されました。

この結果、当中間連結会計期間の連結業績は、営業収益3,384百万円、経常利益385百万円、中間純利益205百万円いたしました。

当中間連結会計期間における営業収益の区分別業績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成15年12月期)		当中間連結会計期間 (平成16年6月期)	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
財産コンサルティング*収益	1,393	20.6	979	28.9
不動産取引収益	4,705	69.5	1,961	58.0
サブリース収益	593	8.7	347	10.3
その他収益	79	1.2	95	2.8
合計	6,771	100.0	3,384	100.0

(注) 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しており、前年同期実績及び前年同期増減率については、記載しておりません。

財産コンサルティング収益

財産コンサルティングは、資産家を対象とする個人財産コンサルティングと法人を対象とする法人財産コンサルティングに大別されます。

当中間連結会計期間における個人財産コンサルティングにおきましては、都心部での地価の下落傾向の打ち止め傾向が出てきたこと及び当社の「完全個別対応コンサルティング」及び「100年財産コンサルティング」に対する高い評価を頂いていることにより相続事後対応が155百万円、物件媒介が148百万円、建築・造成企画が108百万円となり、全体では509百万円となりました。

法人財産コンサルティングにおきましては、当社の法人事業部が企業再生グループとM&Aグループとに体制が強化され本格的な取組みを開始し、又、法人顧客のリストラクチャリングの意欲が引続き高水準で推移していることから、資産流動化関連が180百万円、企業再生関連が144百万円、M&A関連が94百万円となり、既に前年通期の実績439百万円を上回る469百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間における財産コンサルティング収益は、979百万円となりました。

不動産取引収益

当中間連結会計期間における不動産取引は、富士見が丘マンションなど居住用及び商業用不動産6件を手掛けました。「不動産共同所有システム」については、下期に組成されるため、これに関わる不動産取引収益の計上はありません。

この結果、不動産取引収益は、1,961百万円となりました。

サブリース収益

当中間連結会計期間のサブリース運用物件数は10件であります。この結果、当中間連結会計期間のサブリース収益は、347百万円となりました。

その他収益

当中間連結会計期間に、地域法人4社（船井財産コンサルタンツ沖縄、熊本、徳島、城北）の加盟があり、加盟金収入64百万円を計上いたしました。この結果、その他収益は95百万円となりました。

(2) 財政状態

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金および現金同等物（以下「資金」という）は、204百万円の増加となりました。この結果、当中間連結会計期間末における資金は、1,526百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業キャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、372百万円となりました。

これは、主として、税金等調整前当中間期純利益が372百万円であったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、22百万円となりました。

これは、投資有価証券20百万円の取得などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、145百万円となりました。

これは主として、短期借入金の増加290百万円および長期借入金の返済400百万円によるものであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	当中間連結会計期間	前連結会計年度
株主資本比率(%)	35.6	34.4
時価ベースの株主資本比率(%)	-	-
債務償還年数(年)	5.9	12.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ	8.9	3.5

(注) 株主資本比率

時価ベースの株主資本比率

債務償還年数

インタレスト・カバレッジ・レシオ

株主資本/総資産

株式時価総額/総資産(当中間連結会計期間末では、該当しませんので掲載しておりません。)

有利子負債/営業キャッシュ・フロー

営業キャッシュ・フロー/利払い

当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しており、前年同期実績については記載しておりません。

3. 通期の見通し

当連結会計年度の業績予想につきましては、質の高い財産コンサルティングを顧客に提供することにより収益を確保していく所存であります。

下期の見通しについては、当中間期の基調が引続き維持するものと想定し、各収益区分別に次のとおり見込んでおります。

財産コンサルティング収益は、上期並みの水準を想定しております。個人財産コンサルティングについては、相続事後対応、物件媒介、建築・造成企画を中心に展開いたします。法人財産コンサルティングについては、資産流動化関連、企業再生関連、M&Aが中核となります。この結果、財産コンサルティング収益は、通期では1,736百万円を見込んでおります。

不動産取引収益については、不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB 六本木三丁目ビル」(総額19億円)が組成される予定であり、居住用及び商業用不動産の売買と併せて通期では5,299百万円を見込んでおります。

サブリース収益、その他収益については、下期にも上期並みの水準が維持できるものと想定しております。

以上により、当連結会計年度の業績見通しにつきましては、平成16年7月15日の上場日に公表いたしました業績見通しのとおり以下のように見込んでおります。

(連結)

営業収益	7,950百万円(前期比117.4%)
経常利益	634百万円(前期比122.7%)
当期純利益	361百万円(前期比120.9%)

(単体)

営業収益	5,367百万円(前期比122.1%)
経常利益	405百万円(前期比87.6%)
当期純利益	231百万円(前期比91.8%)

(注) 上記の見通しは本資料作成日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって記載内容と異なる可能性があります。

4【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			1,657,393		1,452,349
2.売掛金			434,976		360,196
3.販売用不動産	2		2,448,092		2,326,368
4.その他			157,408		198,704
5.貸倒引当金			629		347
流動資産合計			4,697,241	90.7	4,337,271
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物及び構築物	1	104,820		111,623	
(2)その他	1	105,642	210,463	109,193	220,816
2.無形固定資産			38,500		32,915
3.投資その他の資産			235,151		228,674
固定資産合計			484,114	9.3	482,406
資産合計			5,181,356	100.0	4,819,678

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		203,333		90,779	
2. 短期借入金	2, 3	1,740,000		1,450,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	3	100,000		100,000	
4. 1年以内償還予定の社債		40,000		40,000	
5. 未払法人税等		177,470		140,152	
6. その他		360,119		234,053	
流動負債合計		2,620,923	50.6	2,054,985	42.6
固定負債					
1. 社債		220,000		240,000	
2. 長期借入金	2, 3	100,000		500,000	
3. 退職給付引当金		21,625		19,566	
4. 役員退職慰労引当金		60,350		53,116	
5. 預り敷金・保証金		285,144		266,276	
6. その他		18,737		24,978	
固定負債合計		705,857	13.6	1,103,936	22.9
負債合計		3,326,781	64.2	3,158,922	65.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		7,609	0.2	3,840	0.1
(資本の部)					
資本金		356,300	6.9	356,300	7.4
資本剰余金		250,000	4.8	250,000	5.2
利益剰余金		1,239,334	23.9	1,049,154	21.8
その他有価証券評価差額金		1,331	0.0	1,460	0.0
資本合計		1,846,965	35.6	1,656,914	34.4
負債、少数株主持分及び資本合計		5,181,356	100.0	4,819,678	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益							
1. 営業収入		1,422,315			2,066,498		
2. 不動産売上高		1,961,831	3,384,147	100.0	4,705,113	6,771,611	100.0
営業原価							
1. 営業原価		687,097			945,550		
2. 不動産売上原価		1,671,406	2,358,503	69.7	4,215,058	5,160,609	76.2
営業総利益			1,025,643	30.3		1,611,002	23.8
販売費及び一般管理費	1		578,426	17.1		1,046,884	15.5
営業利益			447,216	13.2		564,118	8.3
営業外収益							
1. 受取利息		1,416			10,920		
2. 受取配当金		912			75		
3. 持分法による投資利益		-			13,252		
4. その他		1,269	3,597	0.1	1,771	26,019	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		41,847			53,234		
2. 社債発行費		-			5,223		
3. ミットアウトライファイ		4,986			8,664		
4. 持分法による投資損失		11,245			-		
5. その他		7,142	65,221	1.9	6,037	73,160	1.1
経常利益			385,593	11.4		516,976	7.6
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		-			7		
2. 投資有価証券売却益		-	-	-	1,326	1,334	0.0
特別損失							
1. 事業所移転費用	2	-			15,665		
2. リース解約損		12,824	12,824	0.4	-	15,665	0.2
税金等調整前中間(当期)純利益			372,768	11.0		502,645	7.4
法人税、住民税及び事業税		174,035			222,563		
法人税等調整額		10,749	163,286	4.8	20,278	202,285	3.0
少数株主利益			3,671	0.1		1,095	0.0
中間(当期)純利益			205,810	6.1		299,263	4.4

【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			250,000		
1. 資本準備金期首残高				250,000	250,000
資本剰余金中間期末(期末)残高			250,000		250,000
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			1,049,154		
1. 連結剰余金期首残高				765,520	765,520
利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		205,810	205,810	299,263	299,263
利益剰余金減少高					
1. 配当金		15,630	15,630	15,630	15,630
利益剰余金中間期末(期末)残高			1,239,334		1,049,154

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益		372,768	502,645
減価償却費		15,536	44,381
貸倒引当金の増減額(: 減)		281	7
退職給付引当金の増加額		2,059	5,109
役員退職慰労引当金の増加額		7,233	12,766
受取利息及び配当金		2,328	10,995
支払利息		41,847	53,234
持分法による投資損益(: 益)		11,245	13,252
固定資産除売却損		-	4,775
投資有価証券売却益		-	1,326
売上債権の増加額		74,780	4,201
販売用不動産の増加額		121,724	595,564
仕入債務の増加額		112,553	143,914
その他		177,002	279,450
小計		541,695	420,929
利息及び配当金の受取額		3,607	8,967
利息の支払額		36,457	53,764
法人税等の支払額		136,717	188,823
営業活動によるキャッシュ・フロー		372,128	187,310
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の預入による支出		900	126,434
定期預金等の払戻による収入		-	40,336
有形固定資産の取得による支出		931	113,134
無形固定資産の取得による支出		9,838	31,749
投資有価証券の取得による支出		20,000	5,000
投資有価証券の売却による収入		-	41,830
貸付けによる支出		-	458,000
貸付金の回収による収入		11,500	404,500
その他		2,187	31,515
投資活動によるキャッシュ・フロー		22,357	279,165
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(: 減)		290,000	135,000
長期借入れによる収入		-	550,000
長期借入金の返済による支出		400,000	50,000
社債の発行による収入		-	200,000
社債の償還による支出		20,000	20,000
配当金の支払額		15,630	15,630
財務活動によるキャッシュ・フロー		145,630	529,370
現金及び現金同等物の増加額		204,142	437,514
現金及び現金同等物の期首残高		1,322,289	884,775
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,526,431	1,322,289

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)船井財産コンサルタンツ・ ネットワークシステム (株)船井エステート	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)船井財産コンサルタンツ・ ネットワークシステム (株)船井エステート
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 23社 会社名 (株)船井財産コンサルタンツ 北海道 (株)船井財産コンサルタンツ 栃木 (株)船井財産コンサルタンツ 北関東 (株)船井財産コンサルタンツ 埼玉 (株)船井財産コンサルタンツ 京葉 (株)船井財産コンサルタンツ 東京銀座 (株)船井財産コンサルタンツ 横浜 (株)船井財産コンサルタンツ 金沢 (株)船井財産コンサルタンツ 福島 (株)船井財産コンサルタンツ 静岡 (株)船井財産コンサルタンツ 長野 (株)船井財産コンサルタンツ 名古屋 (株)船井財産コンサルタンツ 京都 (株)船井財産コンサルタンツ 大阪 (株)船井財産コンサルタンツ 兵庫 (株)船井財産コンサルタンツ 広島 (株)船井財産コンサルタンツ 福岡 (株)船井財産コンサルタンツ 長崎 (株)船井財産コンサルタンツ 高松 (株)船井財産コンサルタンツ 沖縄 (株)船井財産コンサルタンツ 熊本 (株)船井財産コンサルタンツ 徳島 (株)船井財産コンサルタンツ 城北 なお、 (株)船井財産コンサルタンツ 沖縄、(株)船井財産コンサルタンツ 熊本、(株)船井財産コンサルタンツ 徳島及び(株)船井財産コンサルタンツ 城北は株式取得により、当中間連結会計期間より関連会社となりました。	(1) 持分法適用の関連会社数 19社 会社名 (株)船井財産コンサルタンツ 北海道 (株)船井財産コンサルタンツ 栃木 (株)船井財産コンサルタンツ 北関東 (株)船井財産コンサルタンツ 埼玉 (株)船井財産コンサルタンツ 京葉 (株)船井財産コンサルタンツ 東京銀座 (株)船井財産コンサルタンツ 横浜 (株)船井財産コンサルタンツ 金沢 (株)船井財産コンサルタンツ 福島 (株)船井財産コンサルタンツ 静岡 (株)船井財産コンサルタンツ 長野 (株)船井財産コンサルタンツ 名古屋 (株)船井財産コンサルタンツ 京都 (株)船井財産コンサルタンツ 大阪 (株)船井財産コンサルタンツ 兵庫 (株)船井財産コンサルタンツ 広島 (株)船井財産コンサルタンツ 福岡 (株)船井財産コンサルタンツ 長崎 (株)船井財産コンサルタンツ 高松 なお、 (株)船井財産コンサルタンツ 高松は株式取得により、当連結会計年度より関連会社となりました。 エスエフ・アグリケーションサービス(株)の全株式を当連結会計年度中に売却し、関連会社には該当しなくなりました。

	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
3. 連結子会社の中間 決算日(決算日) 等に関する事項	<p>(2)持分法適用会社のうち、(株)船井財産コンサルティング 京葉ほか1社の中間決算日は12月31日であり、6月30日にて決算を行っております。</p> <p>その他の持分法適用会社の中間決算日は、中間連結決算日と同じであります。</p> <p>連結子会社のうち(株)船井財産コンサルティング・ネットワークシステムの決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たり、中間連結決算日現在で実施した決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(2)持分法適用会社のうち、(株)船井財産コンサルティング 京葉ほか1社の決算日は6月30日であり、12月31日にて仮決算を行っております。</p> <p>その他の持分法適用会社の決算日は、連結決算日と同じであります。</p> <p>連結子会社のうち(株)船井財産コンサルティング・ネットワークシステムの決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成に当たり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価 基準及び評価方法	<p>有価証券 イ. その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 イ. 販売用不動産 個別法による原価法によっております。</p>	<p>有価証券 イ. その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 イ. 販売用不動産 同 左</p>

	当中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～39年 その他 4～8年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 同 左</p>
(3) 繰延資産の処理方法		<p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額(自己都合による当中間連結会計期間末要支給額の100%相当額)に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 提出会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額)に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 提出会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の利息に係る金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。	ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ヘッジ方針 同 左 ヘッジ有効性評価の方法 同 左
(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間連結会計期間の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

	当中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>1株当たり情報</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用した場合における1株当たり情報に与える影響はありません。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日現在)	前連結会計年度 (平成15年12月31日現在)
1.有形固定資産の減価償却累計額 34,917千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 23,634千円
2.担保に供している資産の額	2.担保に供している資産の額
販売用不動産 1,409,401千円	販売用不動産 1,622,227千円
計 1,409,401	計 1,622,227
上記に対応する債務	上記に対応する債務
短期借入金 1,200,000千円	短期借入金 1,180,000千円
計 1,200,000	長期借入金 350,000
	計 1,530,000
3.当社は取引銀行1行との間に貸出コミットメントライン契約を締結しており、当該契約に基づく、当中間連結会計期間末借入実行残高は次のとおりであります。	3.当社は取引銀行1行との間に貸出コミットメントライン契約を締結しており、当該契約に基づく、当連結会計年度末借入実行残高は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 1,000,000千円	貸出コミットメントの総額 1,000,000千円
借入実行残高 -	借入実行残高 -
差引額 1,000,000	差引額 1,000,000

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)
1.販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1.販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
人件費 347,628千円	人件費 580,789千円
役員退職慰労引当金繰入額 7,233	役員退職慰労引当金繰入額 12,766
貸倒引当金繰入額 281	
2.	2.事業所移転費用の内訳は次のとおりであります。
	建物除却損 4,657千円
	その他有形固定資産除却損 117
	原状回復費用 8,890
	解約違約金 2,000
	合計 15,665

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,657,393千円 預入期間が3か月を 超える定期預金 130,961 現金及び現金同等物 <u>1,526,431</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年12月31日現在) 現金及び預金勘定 1,452,349千円 預入期間が3か月を 超える定期預金 130,060 現金及び現金同等物 <u>1,322,289</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>17,250</td> <td>4,050</td> <td>13,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,250</td> <td>4,050</td> <td>13,200</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 その他	17,250	4,050	13,200	合計	17,250	4,050	13,200	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>28,938</td> <td>4,322</td> <td>24,615</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,938</td> <td>4,322</td> <td>24,615</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 その他	28,938	4,322	24,615	合計	28,938	4,322	24,615
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																						
有形固定資産 その他	17,250	4,050	13,200																						
合計	17,250	4,050	13,200																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
有形固定資産 その他	28,938	4,322	24,615																						
合計	28,938	4,322	24,615																						
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年 内 3,167千円 1 年 超 10,165 合 計 13,332	2. 未経過リース料期末残高相当額 1 年 内 5,199千円 1 年 超 19,623 合 計 24,822																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,700千円 減価償却費相当額 2,565 支払利息相当額 191	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,854千円 減価償却費相当額 3,607 支払利息相当額 402																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左																								
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同 左																								

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成16年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区 分	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差 額
株 式	744	2,988	2,244
合 計	744	2,988	2,244

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位:千円)

内容・区分	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	41,650

前連結会計年度(平成15年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区 分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
株 式	744	3,193	2,449
合 計	744	3,193	2,449

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位:千円)

内容・区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	41,650

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成16年6月30日現在)

(単位:千円)

区分	種類	当中間連結会計年度末 (平成16年6月30日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動支払固定	100,000	100,000	2,792	2,792
	合計	100,000	100,000	2,792	2,792

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引・・・金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成15年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況については、当社の行う金利スワップは特例処理が適用されているので、該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

当社グループは財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び企業の財産継承、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントに属しております。

前連結会計年度(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

当社グループは財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び企業の財産継承、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する事業所及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する事業所及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)
1株当たり純資産額 590,839円97銭	1株当たり純資産額 530,043円15銭
1株当たり中間純利益 65,838円22銭	1株当たり当期純利益 95,733円81銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、平成16年6 月30日現在当社株式は非上場であ り、かつ店頭登録もしていないた め、期中平均株価が把握できませ んので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、当社株式 は非上場であり、かつ店頭登録も していないため、期中平均株価が 把握できませんので記載しており ません。 当連結会計年度から、「1株当 たり当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第2号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第4号)を適用してあり ます。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	当中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)
中間(当期)純利益 (千円)	205,810	299,263
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	205,810	299,263
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,126	3,126
希薄化効果を有しないため 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含 まれなかった潜在株式の概要	第1回無担保社債(新株 引受権付)にかかる新株引 受権(新株引受権の目的と なる普通株式の数337株) 第2回無担保社債(新株 引受権付)にかかる新株引 受権(新株引受権の目的と なる普通株式の数200株) 第3回無担保社債(新株 引受権付)にかかる新株引 受権(新株引受権の目的と なる普通株式の数205株)	第1回無担保社債(新株 引受権付)にかかる新株引 受権(新株引受権の目的と なる普通株式の数337株) 第2回無担保社債(新株 引受権付)にかかる新株引 受権(新株引受権の目的と なる普通株式の数200株) 第3回無担保社債(新株 引受権付)にかかる新株引 受権(新株引受権の目的と なる普通株式の数206株)

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
<p>公募増資</p> <p>平成16年 6月11日及び平成16年 6月24日開催の取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募新株式の発行について下記の通り決議し、平成16年 7月14日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成16年 7月15日付で資本金は687,800千円、発行済株式総数は3,626株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 500株</p> <p>(3) 発行価格 1株につき1,860,000円</p> <p>(4) 引受価額 1株につき1,711,200円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5) 発行価額 1株につき1,326,000円 (資本組入額663,000円)</p> <p>(6) 発行価額の総額 663,000,000円</p> <p>(7) 払込金額の総額 855,600,000円</p> <p>(8) 資本組入額の総額 331,500,000円</p> <p>(9) 払込期日 平成16年 7月14日</p> <p>(10) 配当起算日 平成16年 7月 1日</p> <p>(11) 資金の用途 「不動産共同所有システム」用に供する物件仕入れの一部に充当する予定であります。</p>	